

総務部

1. 部総括表

部名：総務部

(単位：千円)

| 番号 | 課名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 備考 |
|------|----------|----------------------------|----------------------------|------------------------|---------------------------|----|
| 2-1 | 総務学事課 | (378, 858) 6, 297, 390 | (183, 121) 6, 010, 371 | 18, 800 | (195, 737) 268, 219 | |
| 2-2 | 財産経営課 | (218, 911) 2, 014, 033 | (31, 622) 1, 498, 273 | (187, 289) 461, 361 | 54, 399 | |
| 2-3 | 営繕課 | 470, 496 | 395, 299 | 71, 324 | 3, 873 | |
| 2-4 | 総務事務集中課 | 405, 062 | 376, 518 | 11, 336 | 17, 208 | |
| 2-5 | 税務課 | (11, 182) 65, 055, 198 | (6, 151) 64, 374, 556 | | (5, 031) 680, 642 | |
| 2-6 | 人事・行革課 | 3, 965, 411 | 3, 644, 874 | | 320, 537 | |
| 2-7 | 職員課 | 620, 572 | 609, 220 | | 11, 352 | |
| 2-8 | 人権・同和政策課 | 379, 052 | 314, 267 | 57, 150 | 7, 635 | |
| 2-9 | 秘書課 | 127, 186 | 126, 756 | | 430 | |
| 2-10 | 広聴広報課 | 458, 914 | 454, 535 | | 4, 379 | |
| 2-11 | 国際課 | (10, 127) 295, 541 | (8, 187) 233, 115 | 55, 798 | (1, 940) 6, 628 | |
| 2-12 | 人事委員会事務局 | 115, 565 | 112, 976 | | 2, 589 | |
| | 部計 | (619, 078) 80, 204, 420 | (229, 081) 78, 150, 760 | (187, 289) 675, 769 | (202, 708) 1, 377, 891 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

2. 課総括表

課名：総務学事課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-----------------|------------------------|------------------------|--------|----------------------|--|
| 2-1-1 | 給与費 | 199,825 | 199,625 | | 200 | 総務学事課職員の給与費 給料99,476、職員手当等64,284、 共済費35,865 |
| 2-1-2 | 一般庁費 | 13,457 | 9,751 | | 3,706 | 総務部主管課事務に要する経費 |
| 2-1-3 | 法規審査費 | 8,377 | 8,376 | | 1 | 条例、規則等の審査及び行政書士 事務の指導に要する経費 香川県法規集データベースシステム の維持更新委託費 |
| 2-1-4 | 顧問弁護士設置 費 | 4,950 | 4,950 | | | 顧問弁護士法律相談に要する経費 |
| 2-1-5 | 県公報発行費 | 54 | 20 | | 34 | 県公報発行に要する経費 |
| 2-1-6 | 公益法人指導監 督費 | 252 | 171 | | 81 | 公益法人の指導監督等に要する経 費 |
| 2-1-7 | 訟務事務推進費 | 1,016 | 885 | | 131 | 訟務その他の法務に関する情報収 集及び研究に要する経費 行政不服審査会の運営等に要する 経費 |
| 2-1-8 | 契約管理費 | 357 | | | 357 | 県の損害賠償に要する経費 |
| 2-1-9 | 公用車管理費 | 66,579 | 66,055 | | 524 | 公用車の自動車保険、重量税及び 駐車場事業特別会計繰出金等に要 する経費 |
| 2-1-10 | 公舎維持管理費 | 6,208 | 5,736 | | 472 | 公舎の維持管理に要する経費 |
| 2-1-11 | 宗教法人費 | 201 | 12 | | 189 | 宗教法人の設立等の認証事務及び 登録免許税の非課税証明事務に要 する経費 |
| 2-1-12 | 私立学校振興事 業費 | (378,858) 5,986,536 | (183,121) 5,705,905 | 18,800 | (195,737) 261,831 | 主要施策の成果の概要 (2-1-12)に記載 |
| 2-1-13 | 私立学校振興指 導事務費 | 9,578 | 8,885 | | 693 | 私立学校審議会の運営及び私立学 校の振興、指導に要する経費 |
| | 課計 | (378,858) 6,297,390 | (183,121) 6,010,371 | 18,800 | (195,737) 268,219 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：総務学事課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|--------|
| 総務学事課 | 25 | 4 | 29 | 育児休業1名 |
| 合計 | 25 | 4 | 29 | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>私立学校振興事業費（2-1-12）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>私立幼稚園・中学校・高等学校に対し、教育条件の維持向上、園児・生徒の減少期に対応した学校経営の健全化、多様な選択の対象となる特色ある学校づくりなどを促進し、時代のニーズに対応した公教育の充実が図られるよう総合的な支援を行った。</p> <p>また、将来を担う若者が、経済的理由で就学や学力向上を図る機会を失うことがないよう保護者等の教育費負担の軽減を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 私立学校助成事業（3,538,390千円）</p> <p>教育条件の維持向上、保護者負担の軽減、学校経営の安定化を図るため、人件費などの経常的な経費を助成するとともに、特色ある学校づくりへの支援等を行った。</p> <p>物価高騰の影響を受けている私立学校に対して応援金を支給した。</p> <p>(2) 高等学校等就学支援金交付事業（1,652,228千円）</p> <p>保護者の教育費負担の軽減を図るため、私立高校生等に対して、授業料の一定額を支援金として支給した。</p> <p>(3) 私立高等学校入学金軽減補助事業（41,520千円）</p> <p>低所得世帯の入学金負担軽減を図るため、私立高等学校の入学金の一部を補助した。</p> <p>(4) 奨学のための給付金事業（99,214千円）</p> <p>授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して給付金を支給した。</p> <p>(5) 私立中学校家計急変世帯支援事業（1,671千円）</p> <p>入学後に家計が急変した世帯の私立中学生に対する授業料負担の軽減を行った。</p> <p>(6) 私立幼稚園保育料等無償化事業（152,164千円）</p> <p>子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保育料等の無償化に要する費用の一部を負担した。</p> <p>(7) 私立専門学校授業料等支援事業（188,226千円）</p> <p>低所得世帯の私立専門学校生の負担軽減を図るため、授業料等の減免を行う私立専門学校への補助を行った。</p> <p>(8) 魅力ある専修学校・各種学校づくり促進事業 （17,974千円）</p> <p>専修学校・各種学校の認知度を向上するための委託事業や、実践的な職業教育の質の向上に取り組む私立専修学校・各種学校への補助等を行った。</p> <p>(9) 私立高等学校授業料軽減補助事業等（14,518千円）</p> <p>低所得世帯の専攻科生等に対する授業料負担の軽減等を行った。</p> | <p>私立中学校・高等学校及び学校法人立幼稚園に対して、人件費などの経常的経費や、学校の特性を活かした特色ある教育活動の実施などに対する助成により、教育条件の維持向上や園児・生徒の減少等に対応した学校経営の健全化を促した。</p> <p>物価高騰により経費が増加する私立学校を支援することで、物価高騰の状況においても教育条件が維持向上されるよう促した。</p> <p>低所得世帯等の生徒の授業料等を減免する学校法人に対する助成などにより、保護者等の経済的負担の軽減が図られた。</p> <p>時代のニーズに対応した実践的な職業教育や専門教育の充実に取り組む私立専修学校・各種学校への補助等により、魅力ある専修学校・各種学校づくりを促した。</p> |

2. 課総括表

課名：財産経営課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|------------------|------------------------|-----------------------|----------------------|--------|---|
| 2-2-1 | 給与費 | 190,348 | 190,347 | | 1 | 財産経営課職員等の給与費等 給料96,561、職員手当等 59,552、共済費34,234 |
| 2-2-2 | 庁舎運営管理費 | 486,309 | 462,034 | | 24,275 | 本庁舎の維持管理等に要する経費 |
| 2-2-3 | 庁舎設備管理費 | 383,252 | 371,156 | | 12,096 | 本庁舎設備の維持管理等に要する経費 |
| 2-2-4 | ファシリティマネジメント推進事業 | (218,911) 695,577 | (31,622) 216,566 | (187,289) 461,361 | 17,650 | 主要施策の成果の概要 (2-2-4)に記載 |
| 2-2-5 | 財産管理事務費 | 242,168 | 242,168 | | | 県有資産所在市町交付金 |
| 2-2-6 | 契約管理費 | 16,379 | 16,002 | | 377 | 県有建物火災共済事業に要する経費 |
| | 課計 | (218,911) 2,014,033 | (31,622) 1,498,273 | (187,289) 461,361 | | 54,399 |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：財産経営課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|--------|----|
| 財産経営課 | (2) 25 | | (2) 25 | |
| 合計 | (2) 25 | | (2) 25 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>ファシリティマネジメント推進事業（2-2-4）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>県有建物の老朽化の進行や厳しい財政状況を踏まえ、ファシリティマネジメントの考え方を取り入れることにより、全庁的、統一的視点から県有資産の効率的な利活用を推進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 県有建物長寿命化推進事業（167,517千円）</p> <p>計画的な修繕時期を定めた保全計画を策定した県有建物について、計画的な保全工事を実施するとともに、新たに5棟の建物の保全計画を策定した。</p> <p>(2) さぬきこどもの国ESCO事業等（11,122千円）</p> <p>さぬきこどもの国において、省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄うESCO事業を実施するとともに、天神前分庁舎及び県立ミュージアムにおいて、リース方式による照明のLED化の取組みを実施した。</p> <p>(3) 県有未利用地等活用促進事業（37,597千円）</p> <p>県有未利用地等の利活用を推進するとともに、利用計画のないものについては、処分等を行った。</p> <p>(4) 旧中央病院跡地利活用推進事業（330千円）</p> <p>旧中央病院跡地について、中長期的な観点から利活用の検討を行った。</p> | <p>産業技術センター西館の外壁改修工事等を実施するとともに、保健医療大学（厚生棟）など、5棟の建物の5年間の保全計画を策定し、県有建物の長寿命化による県民の安全の確保や財政負担の軽減・平準化を図った。</p> <p>さぬきこどもの国において、ESCO事業により、光熱水費の削減を図るとともに、天神前分庁舎及び県立ミュージアムにおいて、リース方式による照明のLED化により、費用負担の平準化と維持管理経費の削減を図った。</p> <p>未利用地4物件を売却したほか、旧小豆島高校の校舎等の解体工事を進めた。</p> <p>旧中央病院跡地について、利活用の検討を行うとともに、適切に管理を行った。</p> |

2. 課総括表

課名：営繕課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|---------|---------|---------|--------|-------|--|
| 2-3-1 | 県有建物営繕費 | 249,017 | 174,580 | 71,324 | 3,113 | 県有建物の営繕及び点検に要する経費 |
| 2-3-2 | 給与費 | 219,374 | 218,614 | | 760 | 営繕課職員の給与費 給料112,748、職員手当等 67,084、共済費38,782 |
| 2-3-3 | 一般庁費 | 2,105 | 2,105 | | | 一般庁費 |
| | 課計 | 470,496 | 395,299 | 71,324 | 3,873 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：営繕課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|-----|
| 営繕課 | [2] (1)28 | 2 | [2] (1)30 | |
| 合計 | [2] (1)28 | 2 | [2] (1)30 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより、当該所属以外で勤務している者を()外書きにより記載。

2. 課総括表

課名：総務事務集中課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|---------------|---------|---------|--------|--------|--|
| 2-4-1 | 給与費 | 197,382 | 197,382 | | | 総務事務集中課職員等の給与費 給料105,150、職員手当等 57,004、共済費35,228 |
| 2-4-2 | 物品調達管理費 | 23,035 | 20,871 | | 2,164 | 物品調達の運営等に要する経費 |
| 2-4-3 | 総務事務集中化 事業 | 34,317 | 27,430 | | 6,887 | 総務事務集中処理の推進に要する 経費 |
| 2-4-4 | 人事管理費 | 9,500 | 8,764 | | 736 | 赴任旅費に要する経費 |
| 2-4-5 | 文書館管理運営 費 | 70,902 | 57,321 | 11,336 | 2,245 | 文書館の運営、資料収集、保存、展示、情報 提供、施設設備改修、特定歴史公文書等の保 存(電子化)に要する経費 |
| 2-4-6 | 文書管理費 | 69,926 | 64,750 | | 5,176 | 收受・発送事務及び文書管理に要 する経費 |
| | 課計 | 405,062 | 376,518 | 11,336 | 17,208 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：総務事務集中課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|--------|
| 総務事務集中課 | [5] (1)21 | 5 | [5] (1)26 | 休職 1 名 |
| 文書館 | 7 | 9 | 16 | |
| 合計 | [5] (1)28 | 14 | [5] (1)42 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより、当該所属以外で勤務している者を()外書きにより記載。

2. 課総括表

課名：税務課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|----------------------------|------------------------|-----------------------|--------|--------------------|--|
| 2-5-1 | 給与費 | 815,910 | 815,854 | | 56 | 税務課職員等の給与費 給料435,081、職員の手当等 237,240、共済費143,533 |
| 2-5-2 | 管理費 | 29,068 | 28,566 | | 502 | 税務課の管理等に要する経費 |
| 2-5-3 | 出先機関等庁舎 管理費 | (11,182) 40,618 | (6,151) 32,859 | | (5,031) 7,759 | 県税事務所及び中讃税務窓口セン ターの管理に要する経費 |
| 2-5-4 | 地方税共同機構 対応事業費 | 38,245 | 38,213 | | 32 | 地方税関係手続用のシステム (eLTAX、OSSシステム等)の設 置・管理等に要する経費 |
| 2-5-5 | 税務システム運 用経費 | 273,895 | 252,390 | | 21,505 | 税務システムの運用等に要する経 費 |
| 2-5-6 | 賦課徴收費 | 3,553,983 | 3,073,367 | | 480,616 | 主要施策の成果の概要 (2-5-6)に記載 |
| 2-5-7 | 県税収納の キャッシュレス 化等推進事業 | 21,707 | 16,544 | | 5,163 | 主要施策の成果の概要 (2-5-7)に記載 |
| 2-5-8 | 県税滞納整理特 別対策事業費 | 8,895 | 7,112 | | 1,783 | 主要施策の成果の概要 (2-5-8)に記載 |
| 2-5-9 | 不正軽油対策事 業費 | 533 | 373 | | 160 | 不正軽油対策に要する経費 |
| 2-5-10 | 税外未収金回収 事業 | 580 | 308 | | 272 | 主要施策の成果の概要 (2-5-10)に記載 |
| 2-5-11 | 税務職員能力向 上対策事業 | 1,439 | 1,387 | | 52 | 税務職員のレベルアップ、スペ シャリストの育成支援に要する経 費 |
| 2-5-12 | 諸支出金 | 60,270,325 | 60,107,583 | | 162,742 | 主要施策の成果の概要 (2-5-12)に記載 |
| | 課計 | (11,182) 65,055,198 | (6,151) 64,374,556 | | (5,031) 680,642 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：税務課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|-----------------|
| 税務課 | 19 | 2 | 21 | |
| 県税事務所 | (2) 99 | 18 | (2) 117 | 育児休業5名、市町交流職員1名 |
| 合計 | (2) 118 | 20 | (2) 138 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>賦課徴収費（2-5-6）</p> <p>1. 趣旨・概要 県税の賦課徴収事務を円滑に実施するための所要経費</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 徴収関係交付金等（1,878,384千円） 市町等が地方税の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を補償するもの</p> <p>①個人県民税徴収取扱費交付金（1,564,051千円）</p> <p>②軽油引取税特別徴収義務者交付金（230,461千円）</p> <p>③ゴルフ場利用税特別徴収義務者交付金（3,174千円）</p> <p>④地方消費税徴収取扱費負担金（80,698千円）</p> <p>(2) 県税過誤納等還付金等（1,132,281千円） 法人県民税等において確定申告額が中間申告額に満たない場合の還付金等</p> <p>(3) 事務費（62,702千円）</p> | <p>① 令和4年度決算の徴収率は、現年分が99.7%、滞納繰越分を含めると全体で99.1%となった。</p> <p>② 過去3年度の徴収率（現年+滞納繰越）</p> <p>令和2年度 98.8%</p> <p>令和3年度 99.1%</p> <p>令和4年度 99.1%</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>県税収納のキャッシュレス化等推進事業（2-5-7）</p> <p>1. 趣旨・概要 賦課税の納税通知書及び全税目の納付書に印刷されたバーコードを活用する「スマホ決済収納」及び「コンビニ収納」サービスのほか、賦課税目等の納付方法として、インターネットバンキングやATMでの納付を可能にするペイジー収納サービスを運用するための経費</p> <p>2. 具体的内容（16,544千円） 平成19年度の定期課税から自動車税の納付を、令和元年10月から個人事業税及び不動産取得税の納税通知書分、全税目の納付書分の納付をコンビニエンスストアでも行えるようにしており、利用促進を図った。 令和2年11月から、コンビニ収納システムを活用して、スマートフォン決済アプリによる収納を導入しており、利用促進を図った。 OSSによる自動車税及び賦課税目等について、ペイジー収納サービス又はeLTAXによる納付を促進した。</p> | <p>① コンビニやペイジー、スマホ決済アプリによる収納など、多様な納付方法を提供することにより、時間や場所にとらわれない納税ができるようになっている。</p> <p>② 県外で納税できる金融機関は、みずほ銀行及び百十四銀行だけであったが、ペイジー収納サービスの運用により、全国のゆうちょ銀行及び郵便局において、県税の納付が可能となっている。</p> <p>③ 全税目の納付件数、約45万件のうち、金融機関等での納付が160,017件（35.4%）で最も多く、次にコンビニでの納付が151,339件（33.6%）、口座振替が56,221件（12.5%）となっている。</p> <p>④ 県税の納付件数は450,763件であり、そのうちキャッシュレス納付件数は112,984件で、率にして25.1%となっている。令和3年度の24.9%と比べ0.2ポイント増加した。</p> <p>⑤ 自動車税の納期内納付の割合は、多様な納付方法の提供などにより、件数ベースで令和3年度の88.9%から91.8%と、2.9ポイント増加した。</p> |
| <p>県税滞納整理特別対策事業費（2-5-8）</p> <p>1. 趣旨・概要 滞納発生の防止対策と徹底した滞納整理の推進により、県税の収入未済額の圧縮を図るための経費</p> <p>2. 具体的内容（7,112千円） 滞納発生の防止対策として、自動車税や個人事業税の口座振替を推進するとともに、市町と連携して令和元年度から引き続き個人県民税の特別徴収を徹底した。 滞納整理については、財産があるにもかかわらず納税しない滞納者に対して積極的に滞納処分を行うとともに、県職員が市町職員の身分を併せ持つ香川滞納整理推進機構を活用して、個人県民税の滞納整理に取り組んだ。</p> | <p>令和4年度決算における県税の収入未済額は、1,103,257千円であり、令和3年度決算と比較して7,262千円減少した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>税外未収金回収事業（2-5-10）</p> <p>1. 趣旨・概要 税外未収金の総括管理を行うとともに、高額・困難案件については、税務課が直接回収を行い、税外未収金全般にわたる債権管理の適正化と回収の効率化を進めるための経費</p> <p>2. 具体的内容（308千円） 債権管理の適正化を図るために、債権回収対策会議の開催や担当課職員に対する研修を実施するとともに、引継ぎを受けた高額・困難案件については、法的手続きにより回収業務を実施した。</p> | <p>① 滞納防止指針等の全庁的に統一されたルールに基づいて税外未収金の発生防止・債権管理事務の効率化を進めた。</p> <p>② 令和4年度は、延滞金を含め、21,311千円を税務課が直接回収した。</p> |
| <p>諸支出金（2-5-12）</p> <p>1. 趣旨・概要 地方税法の規定に基づき、地方税の都道府県間における清算を行い、また、市町に対し地方税収入額の一定の割合を交付した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 地方消費税清算金（31,068,058千円） 根拠法令：地方税法第72条の114</p> <p>(2) 利子割交付金（93,155千円） 根拠法令：地方税法第71条の26</p> <p>(3) 配当割交付金（931,049千円） 根拠法令：地方税法第71条の47</p> <p>(4) 株式等譲渡所得割交付金（634,673千円） 根拠法令：地方税法第71条の67</p> <p>(5) 法人事業税交付金（2,418,416千円） 根拠法令：地方税法第72条の76</p> <p>(6) 地方消費税交付金（24,393,223千円） 根拠法令：地方税法第72条の115</p> <p>(7) ゴルフ場利用税交付金（235,658千円） 根拠法令：地方税法第103条</p> <p>(8) 環境性能割交付金（324,000千円） 根拠法令：地方税法第177条の6</p> <p>(9) 旧法による自動車取得税交付金（9,351千円） 根拠法令：旧地方税法第143条</p> | <p>地方税収入額に関連して、都道府県間の清算金及び市町への交付金額が決まるものであり、支払及び交付の期日までに適正に執行した。</p> |

2. 課総括表

課名：人事・行革課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|------------------------------|------------------|------------------|----------|----------------|---|
| 2-6-1 | 給与費 | 1,536,205 | 1,356,391 | | 179,814 | 人事・行革課職員等の給与費等 給与費139,036、職員手当等 1,131,599、共済費49,940 |
| 2-6-2 | 行政システム改 革推進事業 | 11,974 | 11,803 | | 171 | 外部監査制度推進事業11,708、行 政改革推進事業95 |
| 2-6-3 | 人事行政費 | 2,400,157 | 2,263,218 | | 136,939 | 退職手当2,261,085、管理事務費 2,133 |
| 2-6-4 | 研修管理費 | 1,079 | 768 | | 311 | 人材育成センターの管理運営に要 する経費 |
| 2-6-5 | 県職員研修費 | 13,294 | 12,051 | | 1,243 | 職員の研修に要する経費 |
| 2-6-6 | 「将来の県政を 支える人材」確 保・育成事業 | 2,202 | 643 | | 1,559 | 主要施策の成果の概要 (2-6-6)に記載 |
| 2-6-7 | 障害者雇用推進 事業 | 500 | 0 | | 500 | |
| | 課計 | (0) 3,965,411 | (0) 3,644,874 | (0) 0 | (0) 320,537 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：人事・行革課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|---|
| 人事・行革課 | (16) 20 | 3 | (16) 23 | 他県派遣7名、被災地派遣1名、自治大学校派 遣1名、自治大学校特別研修生・一橋大学大学 院派遣研修1名、会計課6名 |
| 合計 | (16) 20 | 3 | (16) 23 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を () 外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>「将来の県政を支える人材」確保・育成事業（2-6-6）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>現在の「2,800人体制」を維持し、専門化・高度化する県の業務に対応するため、質の高い優秀な人材の確保に加え、将来の県政を支える若手を中心とした職員のより一層の能力開発による精鋭化を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 採用試験受験者掘り起こし等事業（368千円）</p> <p>質の高い新規採用者を確保するため、大学訪問やオンラインによる業務説明会等への参加、インターネット就職情報サイト等を通じ、大学生等に対し、県職員の魅力をアピールするなど、情報発信を行うとともに、民間企業等の経験者採用を実施した。</p> <p>(2) 資格等取得支援事業（275千円）</p> <p>職員の自己啓発による能力開発を促進するとともに、各分野におけるプロフェッショナルな職員の育成を図るため、職員の職務の遂行に役立つ特定の資格等を取得した職員に対して、受験料等の一部を助成した。</p> | <p>大学訪問やオンラインによる業務説明会等で、約 200 人の学生に対し働きかけた。</p> <p>日商簿記検定や公認心理師などの資格を取得した延べ 35 人に対し、計 275 千円を助成した。</p> |

2. 課総括表

課名：職員課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|----------|---------|---------|--------|--------|--|
| 2-7-1 | 給与費（職員課） | 450,481 | 449,497 | | 984 | 職員課職員等の給与費等 給料78,896 職員手当等268,550 共済費100,391 |
| 2-7-2 | 福利厚生費 | 4,534 | 4,169 | | 365 | 非常勤職員災害補償費3,857 福利厚生事業運営費312 |
| 2-7-3 | 衛生管理費 | 152,328 | 144,334 | | 7,994 | 健康診断実施及び健康管理経費 |
| 2-7-4 | 福祉施設費 | 8,606 | 7,405 | | 1,201 | 職員寮管理運営費1,314 職員住宅管理運営経費6,091 |
| 2-7-5 | 恩給及び退職年金 | 4,623 | 3,815 | | 808 | 恩給の給付 |
| | 課計 | 620,572 | 609,220 | | 11,352 | |

3. 職員数の状況（R5.3.31現在）

課名：職員課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合計 職員数 | 備考 |
|---------|------------|------------|------------|------|
| 職員課 | (2) 13 | (1) 1 | (3) 14 | |
| 健康管理室 | (1) 6 | [1] 4 | [1] (1) 10 | 休職1名 |
| 合計 | (3) 19 | [1] (1) 5 | [1] (4) 24 | 休職1名 |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより、当該所属以外で勤務している者を（ ）外書きにより記載。

2. 課総括表

課名：人権・同和政策課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|-------------|---------|---------|--------|-------|--|
| 2-8-1 | 人権・同和政策課運営費 | 75,728 | 75,674 | | 54 | 人権・同和政策課の運営に要する経費 給料38,301、職員手当等23,354、共済費13,396 |
| 2-8-2 | 人権・同和政策協議会費 | 338 | 142 | | 196 | 人権・同和政策協議会の運営に関する経費 |
| 2-8-3 | 人権・同和問題啓発事業 | 48,210 | 46,498 | | 1,712 | 主要施策の成果の概要(2-8-3)に記載 |
| 2-8-4 | 地方改善事業 | 254,776 | 191,953 | 57,150 | 5,673 | 同和地区住民の生活改善、自立意欲の向上等に要する経費 |
| | 課計 | 379,052 | 314,267 | 57,150 | 7,635 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：人権・同和政策課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|----------|--------|--------|--------|----|
| 人権・同和政策課 | (12)9 | 1 | (12)10 | |
| 合計 | (12)9 | 1 | (12)10 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|--|-----------------|----------------|----------------|--------|--------|--------|
| <p>人権・同和問題啓発事業（2-8-3）</p> <p>1. 趣旨・概要 「香川県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、県民の人権尊重意識の一層の高揚を図るため、県民参加型人権啓発イベントの開催やマスメディアを活用した広報啓発などを行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 「じんけんフェスタ」開催（5,240 千円） 人権尊重の理念が県民に正しく理解されるよう、人権週間を中心に、県民参加型イベントである「じんけんフェスタ」を、国や庁内関係課、各種団体などと連携して開催した。</p> <p>(2) 新聞・テレビなどによる広報等（9,556 千円） 県民一人ひとりが、あらゆる場を通じて人権についての理解を深めることができるよう、新聞・テレビ・インターネットなどを活用した広報や、県内の地域密着型スポーツ組織と連携協力した啓発活動を実施した。</p> <p>(3) 人権・同和問題講演会開催（3,882 千円） 企業における人権の尊重を確保するため、主に事業者を対象に、人権・同和問題講演会を開催した。</p> <p>(4) 体験型人権啓発事業（1,930 千円） 県民の興味・関心・共感を呼び起こすことができるような体験型人権啓発手法などを既存イベント等に合わせ一体的・効果的に実施した。</p> <p>(5) 性的少数者（LGBT）人権啓発事業（1,761 千円） 性的少数者（LGBT）に対する偏見や無理解の解消に向け、県民が理解を深めることができるよう啓発を行うとともに、相談窓口を設置して相談体制の充実等を行った。</p> <p>(6) 地方委託（8,497 千円） 法務省の委託事業を活用して、庁内関係課や市町において、講演会・研修会の開催や人権の花運動など、各種の啓発活動を実施した。</p> <p>(7) 関係団体負担金等（3,871 千円） 人権に関する施策について、行政機関、企業、民間団体などとの連携協力や関係機関との連絡調整などを行った。</p> <p>(8) その他の啓発活動（7,655 千円） 香川県人権啓発展示室における研修会の開催をはじめ、ビデオなどの研修教材の活用により、人権に関する多様な啓発活動を実施した。</p> <p>(9) 人権相談・支援事業（4,106 千円） 平成 19 年度から課内に人権相談窓口を設置し、人権に関するさまざまな問題に直面している者に対し、適切な助言、関係機関への紹介、取次ぎを行った。</p> | <p>3. 指標</p> <p>人権・同和研修参加数（累計）（人）</p> <table border="1" data-bbox="943 315 1406 456"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28～R2)</th> <th>実績値 (R3～R4)</th> <th>目標値 (R3～R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60,351</td> <td>19,185</td> <td>70,000</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | 60,351 | 19,185 | 70,000 |
| 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | | | | | |
| 60,351 | 19,185 | 70,000 | | | | | |

2. 課総括表

課名：秘書課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|-----|---------|---------|--------|-----|---|
| 2-9-1 | 給与費 | 118,032 | 117,977 | | 55 | 秘書課職員の給与費 給料61,649、職員手当等35,110、 共済費21,218 |
| 2-9-2 | 事務費 | 4,417 | 4,092 | | 325 | 業務執行に要する経費 |
| 2-9-3 | 表彰費 | 4,737 | 4,687 | | 50 | 憲法記念日知事表彰等に要する経費 |
| | 課計 | 127,186 | 126,756 | | 430 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：秘書課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|-----------|-----|
| 秘書課 | 14 | 1 | 15 | |
| 合計 | 14 | 1 | 15 | |

2. 課総括表

課名：広聴広報課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------------------|----------------|----------------|----------|--------------|--|
| 2-10-1 | 給与費 | 214,629 | 214,618 | | 11 | 広聴広報課職員の給与費 給料117,527、職員手当等 62,007、共済費35,084 |
| 2-10-2 | 全国情報発信推 進事業 | 17,867 | 17,642 | | 225 | 主要施策の成果の概要 (2-10-2)に記載 |
| 2-10-3 | 広聴広報機能の 充実 | 217,456 | 213,854 | | 3,602 | 主要施策の成果の概要 (2-10-3)に記載 |
| 2-10-4 | 報道費 | 4,610 | 4,522 | | 88 | 県政記者室の運営及び手話通訳に 要する経費 手話通訳派遣費用99 |
| 2-10-5 | 県民センター運 営費 | 3,129 | 2,877 | | 252 | 県民センターの運営に要する経費 |
| 2-10-6 | 情報公開・個人 情報保護等事業 | 1,223 | 1,022 | | 201 | 情報公開制度・個人情報保護制度 等の運用に要する経費 |
| | 課計 | (0) 458,914 | (0) 454,535 | (0) 0 | (0) 4,379 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：広聴広報課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|-------------------------------|
| 広聴広報課 | [1] (1) 27 | [1] (2) 15 | [2] (3) 42 | 岡山県交流職員1名・香川大学研修員1名 育児休業1名 |
| 合計 | [1] (1) 27 | [1] (2) 15 | [2] (3) 42 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより、当該所属以外で勤務している者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>全国情報発信推進事業（2-10-2）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>県庁内の各部局や市町などの情報発信能力の向上を図るとともに、本県の有する文化や産業・観光など様々な分野における魅力や、地域情報などを全国に発信した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 県外向け情報誌発行事業（13,905千円）</p> <p>全国に向けて香川の魅力を発信するため、香川県情報誌「さぬき野」を発行した。</p> <p>規格：A4判 16ページ 4色刷（フルカラー）</p> <p>発行：4回（6月、9月、12月、3月）</p> <p>部数：各回25,000部</p> <p>配布：各地域の県人会、運輸・観光業界、道の駅（県内）、マスコミ各社ほか</p> <p>(2) 情報発信参与設置事業（3,737千円）</p> <p>県内外に向けて発信する情報の質の向上を図るとともに、分かりやすく親しみやすい広報活動を展開するため、「情報発信参与」として7名の専門家を委嘱し、庁内各課などに対して情報発信能力を高めるための総合的かつ具体的な指導・助言を行った。</p> <p>また、情報発信参与を講師に招き、職員に対して、広報・宣伝のスキルを高めるための研修会を実施した。</p> | <p>本県の有する文化や産業・観光など様々な分野における魅力や地域情報などを全国に情報発信することで、県のイメージアップや認知度の向上につながった。</p> <p>また、庁内各課の情報発信において総合的かつ具体的な指導・助言を行い、職員の情報発信能力の向上に努めた。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>広聴広報機能の充実（2-10-3）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>県民が県政情報をタイムリーに入手できるような広報活動を展開するとともに、広く県民の意見が施策に反映できるよう広聴活動を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 県政広報推進事業</p> <p>① 県広報誌発行事業（179,278千円）</p> <p>県広報誌 名称：みんなの県政 THE かがわ 規格：A4判、16ページ（平成19年4月号～） 発行：毎月1回 部数：約41万部/月 配布：宅配方式で全世帯に配布</p> <p>② マスメディア広報費（20,521千円）</p> <p>テレビ、ラジオを通じて、県政の動きやお知らせ、イベント情報などの県政情報をタイムリーに分かりやすく提供した。</p> <p>③ IT広報推進事業等（3,858千円）</p> <p>インターネットを活用し、県のホームページや「メルマガかがわ」、SNSで広報・情報発信を行った。</p> <p>④ 行政情報提供システム開発・運用事業（7,896千円）</p> <p>県公式ホームページへ県政情報を掲載するための行政情報提供システムの運用・保守を行った。</p> <p>(2) 広聴活動事業（2,301千円）</p> <p>広く県民に県政への参加を求め、寄せられた提言や意見、要望等を今後の県政にできるだけ反映させ、開かれた県政を進めるため、知事へのメール、県政世論調査、県政モニターアンケート、県政出前懇談会、パブリックコメント等を実施した。</p> | <p>県広報誌をはじめ、テレビ、ラジオ、インターネットなど各種広報媒体の特性を生かしながら、県政情報を積極的に県民に提供することで、県民の県政に対する理解の促進が図られた。</p> <p>また、県のホームページについては、行政情報提供システムを活用し、誰もが必要な情報にアクセスできるよう取り組みを進めている。</p> <p>知事へのメール、県政世論調査、県政モニターアンケート、県政出前懇談会、パブリックコメント等各種の広聴活動を実施することで、県民の県政への参加の促進が図られた。</p> |

2. 課総括表

課名：国際課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|------------------|---------------------|--------------------|--------|------------------|--|
| 2-11-1 | 国際課の推進 | 26,785 | 24,777 | | 2,008 | 主要施策の成果の概要 (2-11-1)に記載 |
| 2-11-2 | 外国人との共生 推進事業 | 13,063 | 12,145 | | 918 | 主要施策の成果の概要 (2-11-2)に記載 |
| 2-11-3 | 給与費 | 107,163 | 107,161 | | 2 | 国際課職員等の給与費 給料56,781千円、職員手当等 30,582千円、共済費19,798千円 |
| 2-11-4 | 国際交流促進事 業費 | (10,127) 123,013 | (8,187) 63,783 | 55,798 | (1,940) 3,432 | 国際交流の促進に要する経費 |
| 2-11-5 | パスポートセン ター運営費 | 25,517 | 25,249 | | 268 | パスポートセンターの運営に要す る経費 |
| | 課計 | (10,127) 295,541 | (8,187) 233,115 | 55,798 | (1,940) 6,628 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：国際課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|-----------|------------|------------|------------|-----|
| 国際課 | (1) 9 | 3 | (1) 12 | |
| パスポートセンター | 3 | 3 | 6 | |
| 合計 | (1) 12 | 6 | (1) 18 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|-------------|------|------|------|-------------|-------------|-------------|----------|----------|----------|
| <p>国際化の推進（2-11-1）</p> <p>1. 趣旨・概要 地域の国際化の進展に対応するため、国際交流・国際協力等に関する事業を推進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 海外地方自治体との交流促進事業 ①イタリア共和国パルマ市との交流事業（1,153千円） オンラインでの「農業を通じた青少年交流事業」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 1月には、職員2名がパルマ市を訪問し、今後の青少年交流事業の再開等について、パルマ市側と協議した。</p> <p>②台湾桃園市等との交流促進事業（768千円） 「日台都市交流経験座談会」が桃園市で開催され、コロナ禍における都市交流の現状及び今後の交流について各交流都市と意見交換を行った。 また、ランタンフェスティバル開会式への出席のため、知事、職員2名が桃園市を訪問し、新桃園市長と今後の交流事業について意見を交わした。</p> <p>(2) 南米交流次世代人材育成等事業 ①南米交流次世代人材育成事業（3,697千円） 本県と南米県人会の交流を深めていくための架け橋となる後継者を育成するため、ブラジル県人会、北伯県人会から推薦された者、各1名を研修員として受け入れ、日本語学校等において日本語研修を実施するとともに、県民との交流活動を実施した。</p> <p>②ブラジル青少年派遣事業（4,980千円） 県内大学生をブラジルに派遣し、南米日系社会の歴史と現状を知ってもらうとともに、現地香川県人会の若い世代を中心とした会員との交流を通じて、今後継続的な交流を続けられる関係を構築する事業を実施した。</p> <p>(3) 北伯香川県人会創立45周年及びアルゼンチン香川県人会創立55周年記念事業（94千円） 北伯香川県人会創立45周年記念式典に、知事及び議長らのビデオメッセージを送付し、祝意を表した。アルゼンチン香川県人会創立55周年記念式典は、物価の上昇、政治・経済情勢の悪化等の理由により、開催が見送られた。</p> | <p>3. 指標</p> <p>国際交流員による活動数</p> <table border="1" data-bbox="960 315 1422 456"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>137回</td> <td>149回</td> <td>160回</td> </tr> </tbody> </table> <p>香川国際交流会館（アイパル香川）利用者数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="960 618 1422 759"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>140,000人</td> <td>146,261人</td> <td>700,000人</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 137回 | 149回 | 160回 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 140,000人 | 146,261人 | 700,000人 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 137回 | 149回 | 160回 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 140,000人 | 146,261人 | 700,000人 | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-------|
| <p>(4) 語学指導等を行う外国青年招致事業 (14,085 千円) 地域レベルの国際交流の進展と外国語教育の充実を図るため、語学指導等を行う外国青年を招致するとともに、通訳、翻訳業務のほか、異文化理解のための学校訪問等の国際交流活動を実施した。(国際交流員：3人)</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------------|-------------|-------------|------|------|--------|-------------|-------------|-------------|----------|----------|----------|
| <p>外国人との共生推進事業（2-11-2）</p> <p>1. 趣旨・概要 県内在住外国人と日本人が、ともにいきいきと安全・安心で豊かな生活を営むことができるよう、多文化共生推進に関する事業を推進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 外国人関係相談窓口運営事業 ①かがわ外国人相談支援センター運営事業（8,679千円） 「かがわ外国人相談支援センター」の運営を県国際交流協会に委託し、在留外国人からの生活全般に係る相談を多言語かつワンストップで受け付けた。 ②外国人労働人材関係相談窓口運営事業（2,978千円） 外国人材を受け入れる県内企業や外国人材からの雇用等に関する相談をワンストップで受け付ける窓口を運営した。</p> <p>(2) 多文化共生の社会づくり推進事業（3,466千円） 外国人材を雇用している企業や外国人留学生が在籍している日本語学校等と地域住民が、「新かがわ多文化共生推進プラン」推進のために、どのようなことができるかを共に考え、行動してもらう機会とするため、県内企業2社、日本語学校1校にモデル事業として委託し、先進事例として県下全域に横展開を図った。 また、多言語生活ガイドウェブサイトのインドネシア版を作成したほか、災害時に情報収集や発信などの情報伝達を担う外国人地域防災リーダーを育成する研修を2回にわたって実施した。 綾川町及び小豆島町をモデル地域とし、同町、県国際交流協会、JICA 四国、香川大学と連携しながら、地域住民が多文化共生の重要性を認識し、技能実習生をはじめとする外国人住民を地域社会の一員として受け入れるための環境づくりに取り組んだ。</p> <p>(3) 外国人児童生徒等支援事業（2,834千円） 外国人児童生徒が不安なく充実した学校生活を送れるよう、多度津小学校と観音寺小学校に初期指導教室を開設し、学校における支援体制の構築や、オンライン授業等の効果的な日本語指導のあり方について研究を進めた。</p> <p>(4) 在留外国人等安全・安心推進事業（46千円） 24時間体制の民間の多言語コールセンターを活用し、言葉や制度に不慣れな外国人等からの110番通報、相談等に円滑に対応した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>かがわ外国人相談支援センターにおける相談支援件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="959 353 1422 495"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>235件</td> <td>519件</td> <td>1,090件</td> </tr> </tbody> </table> <p>香川国際交流会館（アイパル香川）利用者数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="959 616 1422 757"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>140,000人</td> <td>146,261人</td> <td>700,000人</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 235件 | 519件 | 1,090件 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 140,000人 | 146,261人 | 700,000人 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 235件 | 519件 | 1,090件 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 140,000人 | 146,261人 | 700,000人 | | | | | | | | | | | |

2. 課総括表

課名：人事委員会事務局
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------|---------|---------|--------|-------|---|
| 2-12-1 | 人事委員会費 | 6,686 | 6,649 | | 37 | 委員会の開催及び調査等に要する経費 委員報酬6,612 |
| 2-12-2 | 給与費 | 95,204 | 94,247 | | 957 | 人事委員会事務局職員の給与費 給料47,045 職員手当等30,544 共済費16,658 |
| 2-12-3 | 一般事務費 | 13,675 | 12,080 | | 1,595 | 事務局運営に要する経費等 |
| | 課計 | 115,565 | 112,976 | | 2,589 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：人事委員会事務局
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合計 職員数 | 備 考 |
|----------|------------|------------|-----------|-----|
| 人事委員会事務局 | 12 | | 12 | |
| 合計 | 12 | | 12 | |